

令和6年度長崎市地域包括ケア推進協議会 第1回生活支援部会 議事録

1 日時 令和7年2月28日（金）19：00 ～ 20：30

2 場所 長崎市役所 11階中会議室

3 議題

- （1）これまでの取組状況について
- （2）生活支援体制づくり（生活支援コーディネーターの充実）について
- （3）その他

4 配布資料

（1）事前配布資料

- ① 会議次第
- ② 部会委員名簿
- ③ 別紙1 生活支援部会資料（パワーポイント）
- ④ 冊子「つながりが未来をつくる」（令和6年度地域福祉活動事例集）

（2）当日配布資料

- ① 座席表

5 委員及び事務局の発言内容等

ー議事開始ー

【事務局】

- 事務局による開会のあいさつ
- 委員紹介 委員6名中6名出席
- 第2層生活支援コーディネーター4名の紹介
- 事務局紹介
- 地域包括ケアシステム推進室長あいさつ
- 資料確認

議題（1）これまでの取組状況について

【事務局】

- 別紙1を用いて説明

【A 委員】

シニア向け TV ゲームスポーツ無料体験会は面白い取組みだと思う。今後の展開はどうするのか。

【B 氏】

長崎市社会福祉協議会で任天堂 switch を購入し、希望する高齢者サロン等に持っていつている。新たな参加者の確保に繋がればと考えている。

【C 委員】

任天堂 switch やボッチャを長崎市社会福祉協議会から借りて使っているが、概ね好評である。続けていくには物品を揃えた方が良くと思うが、予算的には難しい。

【D 委員】

地域で困っているのは、入院中一定期間介護サービスを断っていると、退院して在宅になったとき、介護のライン（ルール）から外れてしまっていて、改めて介護認定などの必要があるが、自ら行動を起こせない高齢者の存在が見えにくくなっている。

【E 委員】

介護保険の更新などの書類が来ても、文書の見方が分からないと社会福祉協議会に困りごととして相談が寄せられている。住み慣れた地域で生活できるよう、地域で完結できるような仕組み作りが必要である。

議題（２）生活支援体制づくり（生活支援コーディネーターの充実）について

【事務局】

○別紙 1 を用いて説明

【D 委員】

現在 4 人で長崎市全域ということだが、担当するエリアが広くて、困難が生じているのは確かだと思う。

【C 委員】

どこかの組織に属しているほうが、生活支援コーディネーターが孤立せず説得力もあり動きやすいと思う。また、地域を知っていて、コーディネートが出来る人であれば、社会福祉士の資格は無くてもいいのではないかな。

【F 委員】

当初は 2025 年を目途に増やすということでスタートしたと思うが、なぜ増えなかったのか。予算的なことか、それとも方針が定まらなかったのか、どのような状況だったのか。

【事務局】

大きな方向性で 20 圏域にそれぞれ配置するという所はあったが、どういう風にアプローチしていけばよかったのかという所が定まっていなかった。増やさないといけないとは考えている。

【F 委員】

地域包括支援センターの地区割り、総合事務所の地区割り、社会福祉協議会の地区割り、在宅支援リハビリセンターの地区割りが全部合っておらずバラバラであり、地域と言っても一貫性がない。そこから考えないと何人配置という所まで行きつかないと思う。

また、「地域づくり」というところが最終的な目標になるかなと思うが、ではどんな地域を作りたいかという旗がないと、それに向かって地域ごとの地域づくりを支援するのが生活支援コーディネーターであって、今長崎市では 20 ヶ所だけでなく、少なかつたとしても少ないなりに知恵を出し合ってどういう風にしたらよいのかを考えることが必要。

地域包括支援センターがしている地域ケア推進会議も生活支援コーディネーターが全てに行く必要があるのか吟味する必要がある。隣同士の圏域同士と一緒にできれば生活支援コーディネーターの負担も減ることがあったり、少ないなりに、やりかたや方法を考えていかなければいけないと思う。

2025 年になって、今は中身を作っていかなければいけないところなのに、まだ形が出来ていないのは心配。

地区の課題について、市レベルや地区レベルなど、ある程度レベル感がある。そのための第 1 層第 2 層というものだと思うので、役割分担を分けていくと、負担という所では減っていくと思うし、自分がやらないといけないというエリアがある程度共通しているのであれば、集約して出来てくるかもしれない。こういう話をする協議する場が少ない、それから協議はやっているがそれぞれバラバラにやっているから、いつまでたっても集約できていないという課題・現実があるのではないと思う。

一つ一つの課題をまとめて集約するのは 1 つの地域包括支援センターでは無理で、ある程度かたまっただけの近いエリアでやるか、前提として地域包括支援センターの 20 圏域も少ないと思っている。もう少し多く、分けた形であるといいなと思う。

まずは、行政として地区割りの考え方、地域づくりとして何を、どのような地域を作りたいのか、それは住民との対話の中でしか出てこないと思うので、いいアイデアを出すためには集まって話し合うことが必要でそういう機会をどこで作れるのか、そういうことも必要なのかと思う

【事務局】

確かに地域包括支援センターや社会福祉協議会、こども関係など、それぞれエリアが違っており、今の時点でそれを一緒にというのは難しい。

生活支援体制整備事業自体は、介護保険法の中での位置づけとして明確化されているので、日常生活圏域 20 ヶ所がベースになる。それぞれの圏域の特徴もあるので、今までも地域包括支援センターの圏域の中でも南部とかは一緒に開催するとか工夫はしてくれているところもある。

実際 4 人でなかなか難しいという部分では、生活支援コーディネーターの配置が遅くなったのも間違いないが、地域コミュニティの仕組みづくりとして各地域でまちづくりを進めており、コミュニティも

少しずつ地域の中で出来てきている。自分たちの町は自分たちで良くするということで、それぞれの地域の中で話しながら地域の中で活動されている。そこが土台として出来上がる中で、そこと一緒になって生活支援コーディネーターも入っていったという流れが出来てきているのかなと思っている。

【E 委員】

生活支援コーディネーターと同じ所属にいて感じるのは、生活支援コーディネーターはどういうことが地域で困っているのか分からない状態で、手探りでやっている。マンパワーが足りていない。

生活支援コーディネーター拡充は手段だと思う。提案だが、各地域センターにまちづくり支援担当者があると思うが、生活支援コーディネーターと業務が似ており、生活支援コーディネーターが充足するまでの間は、一緒にすることはできないか。資格等がなくてもまちづくり支援担当者は実際に地域に出て活動しているので、スキルはあると思う。

また、市として今後の具体的な数値やビジョンを示して欲しい。現在の生活支援コーディネーターの活動が、市の委託している業務として良いのか悪いのか、市で評価をしていただきたい。

【F 委員】

県内、県外等、どういう方が生活支援コーディネーターになっているかというところ、民生委員を経験された方や理学療法士の兼務もある。それぞれ地区を見ての選定や司令塔として位置付けているところもある。

長崎市の状況は、地区割がばらばらであるため、地域を俯瞰して見る事が出来る人や指揮系統がしっかりしていないとまとまりがなくなる。

【D 委員】

地域コミュニティ連絡協議会の会長もしているが、地域コミュニティ連絡協議会は、地域の困りごとを地域で解決することが目的だったが、形だけのところが多い。そのような中でも、色々な活動をしているが、その対象はその場に出ることができる人達が対象で、出ることができない在宅の人達などをどうカバーしていくかが大事で、そこが見えていないし、できていない。地域ケア会議なども、そのような人達の地域の困りごとを交えた協議ができれば、生活支援コーディネーターも動きやすいのではないかな。

【F 委員】

生活支援体制整備事業は、介護保険法の中での事業なので、高齢者向けになるが、過疎化と人口減少が起こってくると、高齢者だけの問題ではない。住民ニーズとしては、子どもから高齢者までの支援になる。人口減少や過疎化が進むとその課題が顕著になり、そういうことにも対応しないといけなくなる。

また、まちづくり協議会は組織としてまちづくりを行うが、生活支援コーディネーターの役割は住民が主役としての活動をするので少し違うと思う。統一した認識を持たないと、おかしいことになる。

【事務局】

地域の中で、高齢者だけを支援していくだけではなく、生活支援体制整備事業も重層的支援体制整備事業の枠組みに入っている。ただ、介護保険が基本なので、高齢者の参画を基軸としながらも、そこに関わ

る子どもや障害者等の方々にも支援をしていくことはお願いしたい。高齢者が全くいない支援は難しい。

また、生活支援コーディネーターは、地域センターのまちづくり支援担当職員や地域包括支援センター等とも、連携しながら活動して欲しいと考えている。

【G 委員】

生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの業務は重複するところが多い。人員については、どこからどう人員を確保するのかという問題と、もし仮に地域包括支援センターに配置するならば、介護保険法上の地域包括支援センターの配置人員とは別に生活支援コーディネーターを置くことになる。そうすると、委託料等の問題もあるので、いきなり4人から20人の増員は難しいと思う

会議等のブッキングについては、地域包括支援センターでもその状況が共有されていない。生活支援コーディネーターが4人しかいない状況を踏まえて、近隣の地域包括支援センターがまとまって一回で済む等、効率化を地域包括支援センターでも検討する必要があると思う。

また、生活支援コーディネーターは、地域の方々との顔の見える関係が、地域包括支援センター以上にできているところがある。地域包括支援センターもたくさんある業務の中で、社会資源の開発や「通いの場」への企画・立案等、その取組みには限界がある。生活支援コーディネーターと地域包括支援センターがもっと連携できたら、効率が良くなると思うので、生活支援コーディネーターがもう少しいてくれたらと思う。

【事務局】

生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとは業務が重なるところが多いので、定期的にオンライン会議等行っているが、これからも連携を深めていかなければいけないと思う。

「通いの場」への支援では、在宅支援リハビリセンターでもサポートをしてもらっている。これからもそのような連携をやっていかねばいけないと思っている。

【A 委員】

在宅支援リハビリセンターでは、「通いの場」へ出向いて、地域の方々と一緒に、運動療法や介護予防を行っている。生活支援コーディネーターとも一緒にやることができたら良いのかなと思う。

【事務局】

生活支援コーディネーター単独では難しいことも、連携することで解決することもある。今、生活支援コーディネーターの資格要件「社会福祉士」があるのは、そのようなコーディネーターができること、地域資源等把握した上で、個別課題から広がる地域課題を考えてもらうためにある。ただ、そこがフォローできる体制があれば、圏域毎に必ずしも資格要件は必要ないとも思っている。

介護保険法の位置づけで、日常生活圏域毎の配置と考えているが、業務量にも関わってくるので、これから整理していきたい。

また、第1層生活支援コーディネーター及び第2層生活支援コーディネーターの役割分担も重要と思っている。

第9期介護保険事業計画にもあるので、令和8年度中に、拡充に向けあるべき姿のところに向かって

いきたい。

【F 委員】

人口減少社会で、今までの働き方は通用しなくなる時代に入ると思う。

県内の地域包括ケアシステムの構築については、基礎はできている。これからは内容。いろんな世代で作っていく、いろんな世代のケアシステムにこれからなっていくと思う。

【事務局】

重層的支援体制整備事業でも、それぞれの分野を持ちながらも、少し間口を広げて、それぞれが関わりを持つことが大事になってくる。

また、生活支援コーディネーターだけでなく、地域包括支援センターや地域センターのまちづくり支援担当職員等の重なっている業務の役割の共有や連携が大事だと思っている。

今日は、今後に向けたスタートということで、今後も協議させていただけたらと考えている。